



2011年2~3月 札幌弁護士会 イベント・ウィークス BENGOSHIKAI×ART

<弁護士会×アート>
札幌弁護士会では2月から3月にかけて様々なイベントを企画しております。
弁護士会館のインフォメーションセンターでは、写真展や弁護士による
作品展を開催して、みなさまのお越しをお待ちしております。
また、期間中にはシンポジウムや中高生向けの講座も開催いたします。
ぜひこの機会に弁護士会をのぞいてみませんか？

会場

札幌弁護士会館1階インフォメーションセンター
札幌市中央区北1条西10丁目 [いずれも参観自由・無料です]

時間

平日9:30~16:30
(土日祝は休み)

BENGOSHIKAI×ART

1

小寺 卓矢 写真展

「写真絵本“だって春だもん”展」

期間:2月9日(水)~25日(金) ※但し初日は午後から 最終日は午前のみ

初日の午後6時30分から小寺さんが来場して
写真スライドショー上映を行います。

小寺 卓矢 [Kodera Takuya] / 写真家

1971年生まれ。神奈川県出身。北海道十勝管内芽室町在住。「森に息づくいのちの繋がり」をテーマに北海道や本州の森林風景を撮影している。これまで、雑誌でのフォトエッセイ連載などを手掛けた。また日本各地で個展を開催するなど多方面で活躍。特に学童を対象にしたスライド上映講演会やワークショップを毎年数多く行い、森の素晴らしさを広く伝えている。2006年刊行の著作「森のいのち(アリス館)」は、平成19年度北海道指定図書、第30回長野県読書感想文コンクール推薦図書、厚生労働省推薦児童福祉文化財(出版物部門)、平成19年度版北海道青少年のための200冊に選定。また2010年度より小学4年生の道徳副読本「みんなのどうとく」(学研)に採用されるなど、教育分野でも高く評価されている。2009年4月には写真絵本第2弾「だって春だもん」(アリス館)を上梓し好評を博している。平成22年度道徳教育特別非常勤講師(北海道教育庁)



BENGOSHIKAI×ART

2

川上 大雅 個展

「いきあたりぱつぱりに、それこそやつつて
作成された素人創作の集合体展」

期間:3月1日(火)~11日(金)

芸術ないしはアートなど解っていない130歳独身男性が作る創作の
集合が、芸術ないしはアートなどとは無縁の弁護士会館に残置される
違和感は、芸術ないしはアートなどに該当してしまうのではないか。

川上 大雅 [Kawakami Taiga]

多忙な弁護士業務の傍ら、創作活動を行う。札幌駅の外れに小さなスペース(salon cojica)を共同で立ち上げ、若手作家のサポートも続けている。3月中旬には、「サッポロ未来展(道立近代美術館)」「THE BEGINNING—Exhibition of Hybrid Generation—(札幌PARCO新館5階)」J、2つのグループ展への参加が決まっている。

- (経歴等)
1980 北海道札幌市生まれ
2007 北海道大学法科大学院修了、司法試験合格
2008 司法修習修了(新61期)、三木・佐々木・山田法律事務所
札幌弁護士会知的財産委員会所属、弁護士知財ネット会員
2009 [mirroom]/CAI02 raum2.3 / 北海道
2010 [decided.]/CAI02 raum1 / 北海道



BENGOSHIKAI×ART

3

小学校児童による 「憲法」作品展

「小学生だって憲法の中にいる」

期間:3月15日(火)~31日(木)

「私たちが読んだ『あたらしい憲法のはなし』
「お気に入り私の憲法第何条？」
「私の青空第何条？」。

小学生が「憲法」について学び考えた成果を
写真と文により発表します。

EVENT~関連イベントのご案内

取調べの全面可視化を考えるシンポジウム 「こうして彼は「犯人」にされた」

(映画「それでもボクはやってない」の岡防正行監督
足利事件えん罪被害者の宮家利和さんも来場します)

とき 2011年3月7日(月) 18:00~20:30
ところ 札幌市教育文化会館小ホール
札幌市中央区北1条西13丁目
※事前申込不要・参加無料

第5回 中高生のための憲法講座

とき 2011年3月12日(土) 13:00~16:30
ところ 札幌弁護士会館5階
札幌市中央区北1条西10丁目
対象 中学3年生・高校生
※参加無料。事前申込が必要。見学者の方は申込不要です。

各イベントの詳細については、随時札幌弁護士会ウェブサイトにも公開しておりますので、ご確認ください。 札幌弁護士会 検索

N	ロイトン札幌	札幌弁護士会館	
	札幌高等裁判所	札幌第2合同庁舎	
		西11丁目駅 4番出口	大通公園

お問い合わせ：札幌弁護士会事務局
〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 7F
TEL 011-281-2428 FAX 011-281-4823
<http://www.satsuben.or.jp/>